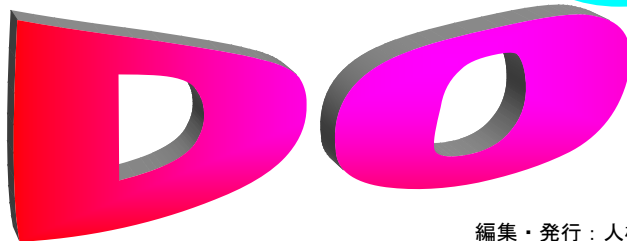


男女共同△情報メール

Vol.122



編集・発行：人権・男女共同参画課

令和6年9月2日

「DO!」：男女共同参画社会実現のために、職員一人ひとりが考え、そこから一歩進んで「実行する」ことを願って名付けました。

ワーク・ライフ・バランス

を進めよう！

W(ワーク)

仕事



L(ライフ)

仕事以外の生活



B(バランス)

調和



★ワーク・ライフ・バランス(WLB)とは、

仕事と生活の調和のことです☆

性別や年齢等にかかわらず、各人の置かれた状況に応じて、仕事と仕事以外の生活双方の充実のため、柔軟な発想で働き方や生活のあり方を変えていこうとする取り組みです。具体的にはテレワークや時差出勤の導入、長時間勤務の是正などがあげられています。

少子高齢化が進み人口が減少していく中、労働人口を確保し豊かな日本経済を支えるためには、これまで以上に労働市場への女性の参加が求められています。また、家事や育児、介護等による離職を無くし、希望する誰もが働き続けることができる社会をつくるためにも、WLBの推進が必要とされています。